

平成28年3月9日
東日本高速道路株式会社
東北支社

宮城県内の管理体制の再編について ～仙台東管理事務所の設置～

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、東北自動車道と常磐自動車道とのダブルネットワークが構築されたことに伴い、その機能を活かすとともに、防災・危機管理等の更なる対応の強化を目的として、「内陸部の東北自動車道」と「沿岸部の常磐自動車道等」の管理体制を区分し、あわせて仙台東インターチェンジ(IC)内に仙台東管理事務所を設置するなど、下記のとおり宮城県内の管理体制を再編します。

この管理体制の再編により、高速道路を利用されるお客さまの安全・安心をより一層高め、緊急時の“命の道”を確実に確保するとともに、更に信頼される道路空間の提供や高速道路事業を通じた宮城県の地域の方々との連携の強化、観光推進・産業活動への貢献を推進してまいります。

記

1. 所掌範囲の変更及び拠点位置の変更等

① 管理事務所の所掌範囲の変更

別紙のとおり

② 管理事務所を置く拠点ICの変更

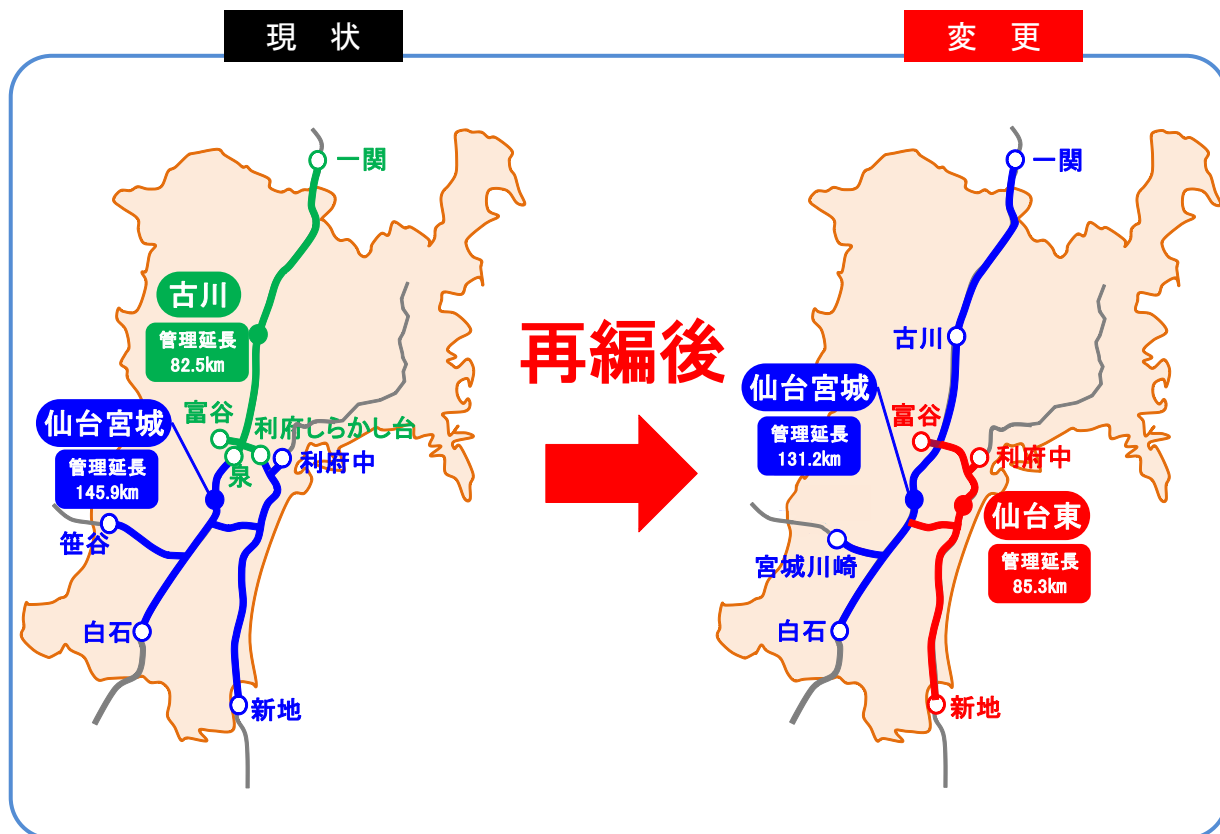
【現状】 古川IC(古川管理事務所)・仙台宮城IC(仙台管理事務所)

【変更】 仙台宮城IC(仙台管理事務所)・仙台東IC(仙台東管理事務所)

③ 仙台東管理事務所の所在地

〒984-0031 仙台市若林区六丁目字南99番1

2. 実施時期 平成28年4月1日



【現状】

拠点IC	所掌範囲			
古川IC (古川管理事務所)	東北自動車道	泉IC	～	一関IC
	仙台北部道路	利府しらかし台IC	～	富谷IC
	管理延長: 82.5km			
仙台宮城IC (仙台管理事務所)	東北自動車道	白石IC	～	泉IC
	常磐自動車道	新地IC	～	亶理IC
	仙台東部道路	亶理IC	～	仙台港北IC
	三陸自動車道	仙台港北IC	～	利府中IC
	仙台南部道路	仙台南IC	～	仙台若林JCT
	仙台北部道路	利府JCT	～	利府しらかし台IC
	山形自動車道	村田JCT	～	笹谷IC
	管理延長: 145.9km			

再編後

【変更】

拠点IC	所掌範囲			
仙台宮城IC (仙台管理事務所)	東北自動車道	白石IC	～	一関IC
	山形自動車道	村田JCT	～	宮城川崎IC
	管理延長: 131.2km			
仙台東IC (仙台東管理事務所)	常磐自動車道	新地IC	～	亶理IC
	仙台東部道路	亶理IC	～	仙台港北IC
	三陸自動車道	仙台港北IC	～	利府中IC
	仙台南部道路	仙台南IC	～	仙台若林JCT
	仙台北部道路	利府JCT	～	富谷IC
	管理延長: 85.3km			

※ 山形自動車道 宮城川崎IC～笹谷IC(11.9km)は、山形管理事務所に所掌変更